

相談支援事業所 相談に関する報告 平成24年4月 ～ 平成24年8月

<p>全体的な所感 (相談内容の 傾向)特に気 になった点</p>	<p>〈相談の傾向として〉</p> <p>大きく分けて、手帳の取得や日常生活用具の申請等の制度に関する情報提供のような相談と、本人・家族の状態が変化し、情報の整理や支援の統一が上手にできなくなってから相談に繋がる場合があった。</p> <p>〈特に気になった点〉</p> <p>医療的ケアや重複障がい、家族支援等で他機関との連携を必要とする機会が多かった。その際に、現状だけでなく、これまでの経緯や本人・家族・支援者の関係といった背景や環境にも注目することが求められた。改めて、支援の振り返りや情報の収集・整理・共有の大切さを感じた。</p>
<p>連携の取れた ケースや工夫 したケース等</p>	<p>〈支援における連携について〉</p> <p>重複障がい者や世帯全体での支援が必要となる場合、当支援センターだけでは支援に行き詰りを感じることもある。そのときには、他支援センター、地域アドバイザー、行政、病院、事業所、介護保険関係者等との連携を取ることで、一つずつ整理していくことができた。それぞれの専門性を活かし、その中から出てきた意見を整理し、支援の優先順位を考え、支援者が共通の認識で支援に入ることができるようにした。</p>

相談支援事業所 相談に関する報告 平成24年4月 ～ 平成24年8月

<p>全体的な所感 (相談内容の 傾向)特に気 になった点</p>	<p>〈障がい特性により社会資源を有効に活用できないケース〉</p> <p>① 施設・病院から地域移行する場合、知的障がいの特性を十分考慮し本人や家族の実情に沿った計画を立てることが必要である。</p> <p>② 移動支援や通院介助は、移動よりも目的地での支援が必要な場合がある。</p> <p>③ 家事を共同で行う援助では、同居家族よりもヘルパーが支援することの方が自立に向けて有効に利用できる場合がある。</p> <p>障がい種別やケースによって同じ資源でも有効に使えるものと工夫の必要なものがある。本人のニーズを形にするために、実情に応じたサービスの利用ができるとうい。</p>
<p>連携の取れた ケースや工夫 したケース等</p>	<p>〈不登校後ひきこもり生活をしてきたが、本人のニーズで福祉サービスに繋がったケース〉</p> <p>数年間に渡り自宅でひきこもり生活をしてきたが、就労継続支援A型の利用に繋がったケースがあった。工夫した点として、「障害程度区分を出されたくない」という本人の希望があり、あえて障害程度区分を出さないという選択をした。</p> <p>本人と家族、支援者が意向をすり合わせた形で福祉サービスの利用に繋がった。今回のケースから当事者・支援者ともに目標設定を共有することが必要だと感じた。</p> <p>相談支援事業所として本人の全体像を把握し関係者と共有するために、具体的にどう伝えていくかが課題である。</p>

相談支援事業所 相談に関する報告 平成24年4月 ～ 平成24年8月

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>毎月の支援ケース数は50ケースを下回ることはほぼなくなり、そのうち新規相談も多く月に20～30ケースと半数以上を占めることも多くなった。それにより、面接や同行支援も長時間を要することも多い。</p> <p>継続ケースでは、相談を通して生活の質が変わっていく人や、制度を利用することでそれまでとは違う生活が作られていくケースも多々ある。一方では何につけても被害的・他罰的に関わる家族・友人・支援者などの批判を繰り返すなど、年単位で関わっていても何の解決にもならず、関わる人たちが疲弊していくケースも複数ある。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p><子ども政策課、障がい福祉課、児相、医療機関、専門相談機関など></p> <p>養育支援、児童虐待防止や母子保健から繋がるケースも多くなっている。保健師、相談員との同行訪問や面接もだが、例えば被虐待や家族関係からのアディクションの問題であれば、その支援に必要な情報などを伝えて行きながら役割分担をし、医療機関や専門機関とも連携を取りながら関わっている。</p> <p>※ アディクション・・・「特定の対象物や行動に対する病的な愛着と信頼」「依存」 「(物質・家庭・関係の)嗜癖」</p> <p><障がいを持つ親と暮らす子どもへの支援></p> <p>まある単独では無理だが、子どもの健全育成分野や同じ課題を感じている人たちと他県ではすでにある子どもの自助グループなどが開始できないかと模索している。</p>

相談支援事業所 相談に関する報告 平成24年4月 ～ 平成24年8月

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)特に気になった点</p>	<p>子どもの発達に関してメディアが取り上げると、その相談が続き、影響が大きかったように感じる。すぐに支援が必要な内容もあるが、保護者が敏感になりすぎている場合もあり、それぞれに合った相談支援を行っている。関係機関との連携は少しずつ進んでいるため、各機関からの相談件数が増えている。保護者とのパイプ役となり、間に立つことで援助が滑らかになるとの声がある。第三者的な調整機関としての役割を求められていると感じる。こういった機能をさらに充実させ、困り感がある子どもたちにとって多方面から必要な支援があるようにしていきたい。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団に上手く馴染めず、パニックになることが多かった保育園児のケースでは、保健師、園、児童相談センターなど各機関と親とのパイプ役になることができた。 ・虐待が危惧されている小学生のケースでは、他支援センター、児童相談センター、障がい児通所支援事業所、役所各課、学校を交えて話し合いが重ねられている。保護者と関係を作り支援を続ける一方、本児について各機関ともこまめに連絡を取り合っている。 ・幼稚園、保育園からは、実際の保育の困難場面を見て欲しいという依頼が多い。直接出向き、相談支援を行うことが増えている。